2021 年度

運輸安全報告書

さくら交通株式会社

目　　次

１　輸送の安全に関する基本的な方針

２　２０２１年度　輸送の安全に関する目標および達成状況

３　２０２１年度　事故に関する統計

４　２０２１年度　輸送の安全のために講じた措置

５　２０２１年度　輸送の安全に関する教育および研修の実施

６　２０２１年度　内部監査の結果ならびに講じた措置

７　２０２２年度　輸送の安全に関する目標および重点施策

８　安全統括管理者

９　安全管理規程

１０　輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

１１　おわりに

１　輸送の安全に関する基本的な方針

『安全第一の確保』

１．ルールに従い、安全運転を行います。

２．全てにおいて安全を最優先します。

３．安全の維持と向上に努めます。

４.安全運転を通じて真心込めたサービスを提供します。

以上、私たちは一丸となって守り続けます。

２　２０２１年度　輸送の安全に関する目標および達成状況

有責人身事故の発生　０件

３　事故に関する統計

①　人身事故の発生（有責）　０件

②　重大事故（報告事故）の発生　０件

③　車内事故の発生　０件

４　２０２１年度　輸送の安全のために講じた措置

下記のとおり輸送の安全に関する重点施策を設定し取組みました。

①　安全管理体制の確立を図るための取組み

- 業務管理者の資質向上を図るための研修等への積極的な参加

  代表取締役・専務取締役が国土交通省（九州運輸局）及び認定機関の安全マネジメントセミナーに参加

- 安全性の向上を図るための設備や装備の充実

  先進安全装置（ＡＳＶ）装着大型車両への代替

  車間距離警報装置・車両安定制御システム・車線逸脱警報装置

  車両ふらつき警報・衝突被害軽減ブレーキシステム・居眠り警報装置

  車線維持支援制御装置・ドライバー異常時対応システム

- 社内の安全対策の意思統一を図るための定期的な会議の開催

  毎月、テーマを設定し事故防止への意識向上を高めた

②　乗務員等の資質向上・法令遵守を図るための取組み

- 乗務員教育の実施

  教育計画に沿って実施（１４項目）

- 緊急時を想定した訓練の実施

  救急救命講習の受講、緊急時を想定した訓練の実施

③　社内のコミュニケーションアップのための取組み

- 毎月、経営者を交えた意見交換会の開催

● 社長を交えた食事会などの開催

５　２０２１年度　輸送の安全に関する教育および研修の実施

(1)　乗務員教育（指導及び監督指針に基づく教育）

①　定期教育

・　年間教育の実施

指導及び監督指針に基づく教育（14 項目）を年間教育計画（４月作成）に沿って実施しました。

・　適性診断の受診

選任運転者　　6 名（2022 年 3 月 31 日現在）

2021 年度受診　　4 名

2020 年度受診　　1 名

2019 年度受診　　5 名

	一般	初任	適齢	合計
2221 年度（令和 3 年度）	3	0	1	4
2020 年度（令和 2 年度）	1	0	0	1
2019 年度（令和元年度）	2	1	2	5

②　特別教育

●　初任運転者教育

2021 年度は、運転者の採用（選任）は０名でした。

●　高齢運転者教育

2021 年度の適齢診断受診者 1 名に対して、適齢診断結果に基づいた教育を実施しました。**（平均点数 81 点）**

※　2019 年度（令和元年度）からの適齢診断受診者

延べ 3 人（すべて特別教育実施済み）

●　事故惹起者教育

2020 年度の事故惹起者は０名でした。

(2)　乗務員研修等

①　事故災害等への遭遇を想定した訓練

・運行中に事故や災害等に遭遇したことを想定し、お客さまを安全に避難誘導するための想定訓練

・消火活動のための消火器の取り扱い方や消火訓練

・積雪や凍結時の事故防止の為のチェーン装着練習

※2021 年度は、9 名参加（内運転者 6 名）の訓練を実施しました。

②　救急救命講習の受講

運行中に救急救命措置などが必要なお客様がおられた場合、対応手順や応急措置などをスムーズに行うための講習の受講

※2021 年度は、8 名参加（内運転者 6 名）の訓練を実施しました。

③　ドライブレコーダー映像等を使用したヒヤリ・ハット研修会

※ 2021 年度は、研修会を 12 回実施しました。

④　労働法（改善基準告示等）に関する教育・研修会

※ 2021 年度は、9 名参加（内運転者 6 名）の研修会を実施しました。

④　外部講師等による講習・研修会

2021 年度は、チェック保険の社長より、事故防止・安全運転・交通事故発生状況について学びました。もし、「事故を起こしたら」の対応と処置について研修会を実施しました。

(3)　業務管理者教育

①　運行管理者の一般講習の受講

選任している運行管理者　　３名

選任している運行管理補助者　　１名

2021 年(令和 3 年)度の講習受講　　２名

2020 年(令和 2 年)度の講習受講　　２名

②　整備管理者講習の受講

選任している整備管理者　　３名

2021 年(令和 3 年)度の講習受講　　1 名

2020 年(令和 2 年)度の講習受講　　2 名

③　認定安全マネジメントセミナーの受講

代表取締役・専務取締役が受講しました。

６　２０２１年度　内部監査の結果ならびに講じた措置

2022 年度は『安全第一の確保』を最優先とする基本方針に基づいて、安全管理体制の確認や運輸安全マネジメントの実施状況等の内部監査を、貸切バス事業者安全性評価認定制度の審査項目等に準じて行いました。改善事項等は、これまで以上の安全管理体制の構築等へつなげることとしました。なお、内部監査において法令や社内規則等への不適合な内容はありませんでした。

７　２０２２年度　輸送の安全に関する目標および重点施策

2022 年度（令和４年度）は、昨年に引き続き

有責人身事故の発生　０件

を年間の安全目標として掲げます。

また安全目標を達成するための取組みは次のとおりです。

①　安全管理体制の確立を図るための取組み

- 業務管理者の資質向上を図るための研修等への積極的な参加
- 安全性の向上を図るための設備や装備の充実
- 2022 年度(令和４年度)の貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定取得（三つ星☆☆☆の取得）による社内管理体制の強化・士気の高揚
- 社内の安全対策の意思統一を図るための定期的な会議の開催
- 業務見直しが必要な問題解決等のための会議を適宜開催
- 社外専門家による安全診断等の実施

②　乗務員等の資質向上・法令遵守を図るための取組み

- 乗務員への中身のある安全教育の確実な実施と徹底
- 模範となる優良運転者の評価（表彰等の実施）
- 緊急事態を想定した訓練の実施
  非常用具の使用方法、救急救命など、緊急時を想定した訓練の実施
- 社外専門家等による研修会の実施

③　社内のコミュニケーションアップのための取組み

- 現場の意見を聞くための意見交換会の開催
- 社長を交えた食事会などの開催

8　安全統括管理者

代表取締役　　梶原 敬子

9　安全管理規程

別紙のとおり　（自社ホームページ掲載）

10　輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別紙のとおり　（自社ホームページ掲載）

11　おわりに

最近は、日韓関係の悪化やコロナウィルスによる観光事業の急激な落ち込みなどによって、これまでにない厳しい状態となっております。

しかしこのような状況だからこそ貸切バス事業者としての真価が問われる時期でもあると考え、現在当社は安全体制の充実・強化を図っております。

社会情勢は目まぐるしく変化しておりますが、当社はどのような情勢になろうとも、基本方針に掲げております『安全第一の確保』のとおりの貸切バス事業者でありたいと考えております。どうぞ、今後とも以前に増してのご愛顧を賜わりますよう宜しくお願い致します。